

令和元年 第5回 農業委員会総会

日 時 令和元年5月24日（金）午後3時
場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

農業委員

会長 国吉 真昭 代理 大本 秀子 2番 百次 成仁
3番 仲西 栄二 4番 下地 功祐 6番 杉本 雄靖
7番 長嶺 功 8番 久保田 政子 9番 宮里 良淳

農地利用最適化推進委員

1番 大城 茂治 2番 金城 正弘 3番 大城 久 4番 玉城 賢清
5番 賀数 宏 6番 伊敷 幸隆 7番 玉城 信榮 8番 大城 勇
9番 伊礼 幸清 10番 新垣 芳隆 11番 玉城 秀則 12番 玉城 薫
14番 安谷屋 健治

【欠席委員】

1番農業委員 玉城 正智 5番農業委員 山城 学
10番農業委員 山城 弘美 13番推進委員 志茂 政安

【職務のために出席した職員】

金城 悟 金城 伊作 新垣 千春

【議事録署名人】

2番農業委員 百次 成仁 3番農業委員 仲西 栄二

【議事日程】

- 日程第1 議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第2 議案第25号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
日程第3 議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第4 議案第27号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第5 議案第28号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について
日程第6 議案第29号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について

令和元年 第5回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、令和元年第5回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。それでは会長よろしくお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは令和元年第5回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が2番農業委員百次成仁委員、3番農業委員仲西栄二委員です。次回調査委員が1番農業委員玉城正智委員、2番農業委員百次成仁委員、7番推進委員玉城信榮委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第1 議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（5件） 日程第2 議案第25号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（1件） 日程第3 議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（3件） 日程第4 議案第27号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について（4件） 日程第5 議案第28号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について（6件） 日程第6 議案第29号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について（2件） 【議題の審議】
会長	それでは、議案の審議に入ります。日程第1 議案第24号農地法第3条第1項の規定による許可申請について5件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは2ページをお開き下さい。農地法第3条に係る許可申請についてであります。1番は真栄平の1筆で、売買による所有権の移転であります。2番は伊原の1筆で、売買による所有権の移転であります。3番は伊原の1筆で、売買による所有権の移転であります。4番は宇江城の1筆で、売買による所有権の移転であります。5番は米須の2筆で売買による所有権の移転であります。次に3ページをお開き下さい。6番は真栄平の3筆で売買による所有権の移転であります。以上です。

会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしく お願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 24 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 2 議案第 25 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可 申請について 1 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 5 ページをお開き下さい。1 番は名城の 1 筆で、農地区分は第 1 種 農地であります。一般住宅への転用であります。以上です。
会長	それでは調査委員の報告をお願いします。
調査員	それでは 4 条の報告を致します。6 ページをお開き下さい。 申請地は、第 1 種農地ではありますが、集落接続に該当するため一般住宅への 転用は問題ないものと判断しました。以上です。
会長	それでは皆さんのご意見質問をよろしくお願いします。
委員	特になし
会長	それでは、議案第 25 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に日程第 3 議案第 26 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 3 件を議題とします。事務局より説明 をお願いします。
事務局	それでは 9 ページをお開き下さい。1 番は名城の 1 筆で、農地区分は第 1 種 農地であります。専用通路への転用で、売買による所有権の移転であります。 2 番は米須の 2 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。一般住宅への転用で、

	売買による所有権の移転であります。3番は国吉の1筆で、農地区分は第1種農地であります。駐車場及び通行路への転用で、売買による所有権の移転であります。以上です。
会長	それでは調査委員の報告をお願いします。
調査員	それでは5条の報告を致します。10ページをお開き下さい。 申請地は第1種農地でありますが、集落接続に該当するため専用通路への転用は問題ないものと判断しました。次に12ページをお開き下さい。申請地は第1種農地でありますが、集落接続に該当するため一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に14ページをお開き下さい。申請地は第1種農地でありますが、集落接続に該当するため、駐車場及び通行路への転用は問題ないものと判断しました。以上です。
会長	それでは皆様のご意見質問をよろしくをお願いします。
委員	特になし
会長	それでは、議案第26号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に日程第4議案第27号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について4件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、16ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)
会長	それでは、議案第27号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第5議案第28号農業経営基盤強化促進

事務局	事業に伴う農用地利用計画について 6 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。 では、23 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略) 1-11 は照屋の 1 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。1-12 は照屋の 2 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。1-13 は真栄里の 1 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。1-14 は小波蔵の 1 筆で 10 年間の賃借権の設定であります。1-15 は真栄里の 2 筆で 10 年間の賃借権の設定であります。1-16 は新垣の 2 筆で 5 年間の賃借権の設定であります。以上です。
会長	それでは、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見ご質問をよろしくをお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは議案第 28 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 6 議案第 29 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見ついて 2 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、25 ページをお開き下さい。 1-4 は真栄里の 2 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。1-5 は新垣の 2 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。以上です。
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくをお願いします。
委員	特になし。

会長	それでは議案 29 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。 議事録署名人 2 番農業委員 百次 成仁 3 番農業委員 仲西 栄二